## 230年度税制改正の

平成30年度の税制改正の内容が公表されました。本セミナーでは、多岐にわたる改正項目のうち、主に 法人業務に関する項目を中心として、その内容及び影響を解説します。

日時

平成30年2月5日(月)

9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川シーズンテラス アネックス棟 ホール

http://sst-sr.jp/access/

講師

税理士 尾崎 真司 (あいわ税理士法人)

受講料

無料(顧問先様限定)

## ■解説予定項目■

▶法人税関係……収益認識基準の明確化、所得拡大税制の見直し等

▶組織再編関係……適格要件等の見直し等

▶国際税務関係……恒久的施設の定義の見直し等

▶消費税関係……外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充等

▶その他………所得税の基礎控除等の見直し、税務手続きの電子化等の推進

≪お申込方法 ≫ 弊社HPにアクセスの上 (http://www.aiwa-tax.or.jp/) セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 平成30年1月29日(月)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにて お送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただく こともございますので、ご了承ください。



本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく 場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 名倉

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318